

三条民商

三条民主商工会
三条市興野2-16-29
TEL32-2710
FAX32-2718
2020年3月30日
2412号

労働保険年度更新のお知らせ

とき 4月6・7日(月・火)

午前10時～午後5時

ところ 三条民商事務所

事務組合委託事業所には年度更新の書類を近日中に送付します。記入の上、印鑑も忘れずにご持参願います。

☆なお、廃止された(廃止予定)事業所も保険料の確定作業



が必要です。必ず手続きをお願いいたします。ご不明な点は民商事務所までお問い合わせ下さい。

労災保険

仕事上、通勤途上の怪我や死亡事故等の際、被災者や遺族に療養休業傷害死亡などの補償を行う

雇用保険

労働者の失業の際、再就職までの生活安定や促進に必要な給付を行う。雇用安定や雇用福祉能力開発など事業も行います。

保険料は

業種によって保険料率が定められており、支払賃金に料率をかけて算出します。

保険料の納付は

概算(給料、元請工事の見込み額)で計算、納付し、翌年確定金額で精算します。

事務組合の利点

◎事業主の事務負担の軽減

◎事業主、家族従業員、法人の役員は労災保険に特別加入が出来ます。

◎保険料の分納(3回)が出来ます。

加茂支部の

労働保険年度更新のお知らせ

とき 4月10日(金)午前9時半～正午

ところ 加茂支部事務所

☆元請金額、賃金等記入して、印鑑も忘れずにお願います

建設業許可 11条変更届を 自分で作成してみませんか？

建設業許可11条変更届出書の作成(変更・更新)学習会を開催します。

とき・・・4月3日(金)

午後1時半～午後3時

ところ・・・民商事務所

4月から 高齢労働者も

雇用保険料が必要になります

雇用保険の高齢者被保険者(満64歳以上)の保険料はこれまで免除されていましたが、経過措置の終了により、今年4月からは保険料が発生します。今年4月1日以降に締め切りが到来する給与から、該当する労働者の給与より雇用保険料を徴収することになりますので「ご注意ください」。

県婦協 第39回定期総会のご案内

※先週のご案内から変更になりました！

とき・・・4月19日(日) 10時より受付

10:30～12:00 総会

ところ・・・割烹の宿 湖畔

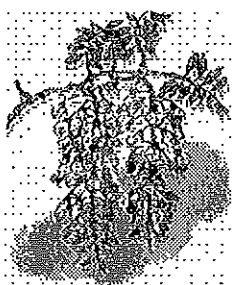
新潟市中央区紫竹山7-5-13 ☎025-247-3355

参加費・・・1,500円

☆記念講演「子どものスマホ安全教室」延期となりました。(期日未定)

☆申し込みは役員、または民商事務局まで。

締め切りは4月13日(月)です。



記帳会のご案内

とき・・・3月28日(土)

午前9:30～

ところ・・・民商事務所

